

今年度審議事項について

1. 今年度審議事項P.1~3
2. 今年度の進め方P.4
3. 施策の見取り図(作業イメージ)、参考事例P.5~7

国土形成計画(全国計画) 第2章 国土の基本構想

第1節 対流促進型国土の形成:「対流」こそが日本の活力の源泉 (2)対流の意義と態様

- ✓ 促進すべき国内の地域間の対流は、第一に都市と地方の対流である。地方から都市への一方的な人の流れではなく、逆方向の人流又は都市住民の二地域居住、二地域就労を促進する。
- ✓ これは東京一極集中に歯止めをかけるとともに、例えば都市住民が憩い、地方の住民が消費者ニーズを把握するなどの普段得られない価値を得る意義を有し、新たな価値を生む可能性を有するものである。
- ✓ 田園回帰やライフスタイルの多様化、ICTの進展等により、この対流が生じる環境はかつてに比べて整い始めているといえる。

共通テーマ

都市と地方の対流により、人口減少地域の課題を解決する。

H28年度：田園回帰の動きを踏まえた議論、とりわけ農山漁村の生活圏に着目し、「住み続けられる国土」の地域構造を議論

H29年度：人口減少地域に於ける人材の確保に向けた議論、とりわけ大都市と地方の関係に着目し、移住、二地域居住等を議論

○東京一極集中に歯止めをかけ、新たな価値を生む可能性を有する、大都市から地方への移住や、二地域居住、二地域就労等の新たな人の流れを踏まえ、どのような政策を進めるべきか。

H30年度：内発的な地域づくり、コミュニティの再生

○多層の対流を促進し、地域の定住者だけでなく対流によって何らかの関係性を持つ人々との協働による、内発的な地域づくりを推進する施策を議論

H29年度の審議事項(案)

人口減少地域における人材の確保に向けた議論、
とりわけ大都市と地方の関係に着目し、移住、二地域居住等を議論

【本委員会での昨年度議論を踏まえた検討課題】

1. 地方への移住・定住促進

地方への移住・定住促進に向けて、地方において付加価値の高い物やサービスをつくり出していく、小さな地域経済の芽(しごと)を、育むことが必要。

具体例) 地域資源を活かした創業、継業、起業支援、
農山漁村のハブとしての地方中小都市の役割発揮支援等

2. 地方と大都市との対流促進

地方の魅力を高めるためには、地域外の人々、とりわけ大都市との様々な形での対流を促進し、地域内の活力として取り込むことが必要。

具体例) 二地域居住、二地域就労、大都市住民の「ふるさとづくり」、等

【今年度の検討方法】

上記1, 2に関連する、各省で実施されている現行施策やプレイヤーの見取り図³作成と、先行事例の調査を通じて、施策の検討を進める。

H29年度の進め方(案)

都市から地方への移住促進に向けた議論、 大都市と地方の関係に着目し、移住、二地域居住、地方の魅力を議論

9月26日 第6回委員会(今回)

- 3ヶ年の全体像、今年度の新たな審議事項の説明。
- 今年度の【検討課題】と【検討方法】を提示。

12月4日(予定) 第7回委員会(◆午前中に東京都奥多摩町での視察を予定)

1. 地方への移住促進に向けて取り組んでいる事例を調査し、必要な施策を議論。
◆岡山県西粟倉村における取り組み、奥多摩町で森と都市を繋げる取り組み、他

2~3月頃(予定) 第8回委員会(◆午前中に東京近郊で視察を予定)

2. 大都市と地方の対流促進に取り組む事例を調査し、必要な施策に関し議論。
◆東京圏近郊での二地域居住、有機農業等で農地と都市を繋げる取り組み、他
- 「平成29年度の審議報告骨子(案)」提示

5月頃(予定) 第9回委員会

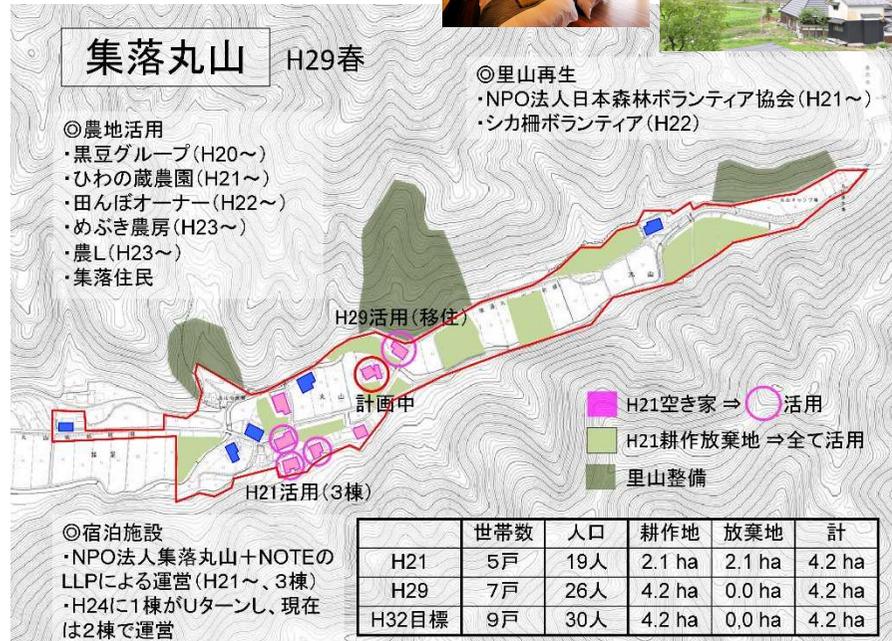
- 「平成29年度の審議報告(案)」提示

| 関係者 審議事項 | 行政 | 民間団体 (地域住民等) | 民間企業等 |
|---------------------|--|-----------------|-------|
| 1. 地方への移住・ 定住促進 | <div data-bbox="663 491 2007 695" style="background-color: #d9ead3; border: 1px solid #ccc; border-radius: 10px; padding: 10px; text-align: center;"> 地域おこし協力隊、地域おこし企業人 ふるさとテレワーク (総務省) </div> <div data-bbox="663 791 2007 900" style="background-color: #d9ead3; border: 1px solid #ccc; border-radius: 10px; padding: 10px; text-align: center;"> LO活プロジェクト(地方人材促進事業) (厚労省) </div> | | |
| 2. 地方と大都市と の対流促進 | <div data-bbox="663 970 1547 1078" style="background-color: #d9ead3; border: 1px solid #ccc; border-radius: 10px; padding: 10px; text-align: center;"> 子ども農山漁村交流プロジェクト (総務省、農水省、文科省) </div> <div data-bbox="663 1158 1084 1267" style="background-color: #d9ead3; border: 1px solid #ccc; border-radius: 10px; padding: 10px; text-align: center;"> ふるさと納税 (総務省) </div> <div data-bbox="1122 1158 1547 1267" style="background-color: #d9ead3; border: 1px solid #ccc; border-radius: 10px; padding: 10px; text-align: center;"> 「農泊」の推進 (農水省) </div> <div data-bbox="1585 1126 2007 1302" style="background-color: #d9ead3; border: 1px solid #ccc; border-radius: 10px; padding: 10px; text-align: center;"> 地方創生応援税制 (企業版ふるさと納税) (内閣府) </div> <div data-bbox="1122 1350 2007 1458" style="background-color: #d9ead3; border: 1px solid #ccc; border-radius: 10px; padding: 10px; text-align: center;"> 農林漁業成長産業化ファンド (農水省) </div> | | |

●集落での取り組み

過疎化が進展し、全12戸のうち7戸が空き家であった篠山市丸山地区で、5戸19人の村人と(一社)ノオトが連携して空き家3棟を改修。平成21年秋に古民家の宿「集落丸山」を開業。

取り組みの成果として、平成29年には、集落人口が7戸26人へと増加。都市住民や若手農家の入植が進み、当初50%あった耕作放棄地が完全に解消。都市住民を中心としたボランティアチームによる里山再生も始まっている。



●市中心部での取り組み

(一社)ノオトが、篠山城下町における分散型開発事業(古民家等の空き家再生と事業者マッチング)により、宿泊施設、カフェ、レストラン、工房などを順次整備し、若者の地方回帰、雇用と内発型産業の創出に取り組んでいる。

平成25年には、関係自治体、地域金融機関、民間企業等が参画する「地域資産活用協議会」を設立。歴史地区(城下町、集落等)に泊まり、地場の食文化を味わい、地域の暮らしを体感するツーリズム事業「NIPPONIA」を展開している。



東京都世田谷区と群馬県川場村は昭和56年に縁組協定を締結。以来、世田谷区は小学生の移動教室を川場村で実施。さらに、親子で交流できるプログラムを実施するなど、多世代でのふるさとづくりを進めている。

① 世田谷区における川場移動教室の実施

・世田谷区では、自然に親しむ機会の少なくなった児童が、川場村の自然や文化に触れ豊かな人間性を培うことを目的として、区立小学校5年生を対象に、川場村で2泊3日の移動教室を実施。

(毎年約6千人の児童が参加、のべ参加児童 約17万人) ※昭和61年度から平成28年度まで



出典:世田谷区

② 区民と村民の交流の拠点整備及び交流事業

・児童の参加をきっかけに親子で交流できるよう、区民と村民の交流の拠点となる宿泊施設として「ふじやまビレジ」「なかのビレジ」を整備するとともに、「里山体験教室」や「農業技術教室」といった様々な交流事業を行っている。

(利用者数 約6,500人、交流事業実績 参加者数 約2,500名) ※平成28年度

●道の駅「川場田園プラザ」における対流・循環

・さらに世田谷区民と川場村村民の出合いの場となるフェスティバルマーケットとして、道の駅「川場田園プラザ」を設置。

なお、「関東好きな道の駅5年連続第1位(平成16~20年)」「家族で一日楽しめる道の駅東日本第1位(平成23年)」に選ばれるなど、交流拠点として大きな役割を果たしている。

(ファーマーズマーケット売上 約10億円、施設内入場者数 約180万人、雇用の確保 120名、農産物提供者 420人) ※平成28年度



出典:川場村パンフレットより